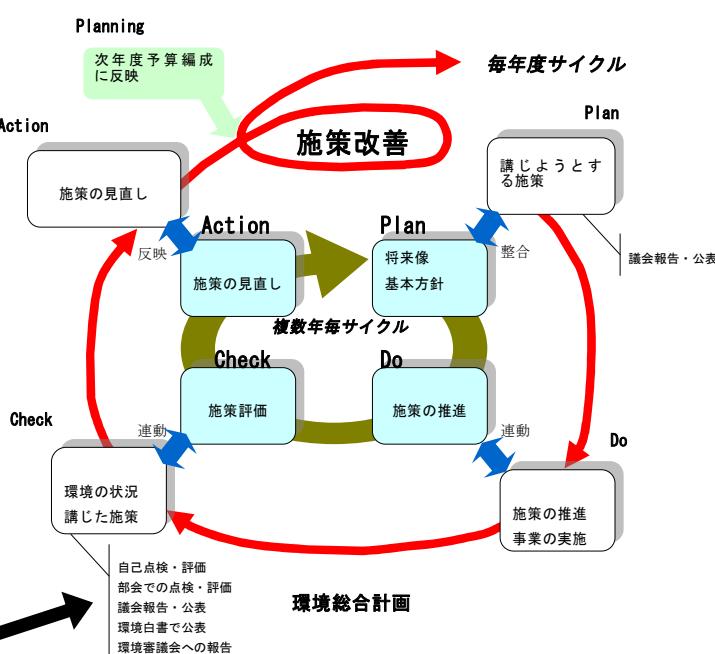


大阪21世紀の新環境総合計画の点検評価（毎年度サイクル）の概要～環境総合計画部会報告～

環境総合計画の進行管理について

- ① 環境総合計画での記載内容
 - ・計画は、府民の参加・行動のもと「低炭素」「資源循環」「生物多様性」「健康」の4分野で施策を推進し、「魅力と活力ある快適な地域づくり」を実施
 - ・進行管理は、毎年度のPDCAサイクルと複数年（3～4年）毎のPDCAサイクルで実施
- ② 進行管理の進め方
 - ✧ 計画の策定を受け、環境審議会において進行管理のあり方を答申（H23.11）
 - ✧ 進行管理の方法
 - 毎年度サイクル
 - ・「講じた施策」の施策・事業の進捗状況等を基に、施策・事業ごとに設定した「取組指標」（アウトプット）の達成状況を中心に、全分野の点検評価
 - ・重点的な分野を設定し、詳細な点検・評価
 - 複数年毎のサイクル
 - ・2020年の目標（アウトカム）を中心に、計画に掲げた施策の方向や主要施策の実施効果の点検・評価
 - ・府民から意見聴取
 - ・点検・評価結果に基づき、必要に応じて、計画を柔軟に見直し
 - ✧ 進行管理における部会の役割
 - 府議会や府民代表の点検評価に加え、専門的な視点から点検・評価



図：環境施策の進行管理に関する
PDCAサイクルの概念図

平成25年度の部会における点検評価の状況

[日時・場所]

平成25年8月7日（水）午後3時～5時 大阪府咲洲庁舎会議室

[参加委員]

槙村 久子（部会長）、石井 実（部会長代理）、福岡 雅子、大橋 明美、逸見 祐司
(敬称略)（坂東 博委員は欠席のため別途意見照会。）

[内容]

- (1)「平成24年度における環境の状況及び講じた施策」をもとに、全分野の施策・事業の点検・評価
- (2)重点的な点検・評価
 - 健康で安心して暮らせる社会の構築（大気環境・水環境・化学物質リスク管理）

24年度の施策事業の点検評価の総括

<全般的な事項>

施策事業の点検評価の方法等について検討。

1. 施策事業の明確な目標・指標を定めるべきとの指摘があり、府は、各施策事業について継続的に検討していく旨回答した。
2. 施策の進捗度を測る手法として「インターネットモニターアンケート」を利用する場合の調査方法やデータの利用方法について指摘があり、府は、調査の特徴を踏まえて適切にデータを利用していく旨回答した。
3. 以下の事項等について翌年度の複数年サイクルの点検評価の際に検討していくこととした。
 - ・施策目標の達成の上で重要な施策事業の整理
 - ・外部経済効果も含めた施策効果の把握と評価
4. 点検評価結果については、翌年度の施策事業等に反映させていくこととした。

<個別の施策事業（重点分野を除く）の点検評価>

- 「平成24年度における豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策」をもとに点検評価を実施。
1. 施策事業は概ね順調に進んでいることが認められた。
 2. 施策事業に関する主な意見、及びこれに対する府の回答は次のとおりで、概ね適切な対応が取られているものと判断した。
 - ・事業者の温室効果ガス排出量は、環境省ガイドラインに基づく実態を表す係数による値と、事業者の対策効果を判断するための固定した係数による値と、2通りの値を示すべきという意見があり、府は、今後は可能な限り2通りの値を示す旨回答した。

<重点分野の施策事業の点検評価>

対象分野：健康で安心して暮らせる社会の構築（大気・水質・化学物質リスク管理）

1. 重点分野の施策事業は概ね順調に進んでいることが認められた。
2. 重点分野の施策事業に関する主な意見、及びこれに対する府の回答は次のとおりで、概ね適切な対応が取られているものと判断した。
 - ・今後の自動車排ガス対策として流入車規制に加えて量的管理の必要性について意見があり、府は、自動車走行量の減少傾向が見られること、及び流入車規制の継続に加えてエコカーの普及や交通需要の調整・低減等に取り組むこととしている旨回答した。
 - ・大阪湾の貧酸素水塊の改善のための対策の必要性について意見があり、府は、陸域からの流入負荷量の低減や、海域での窪地の埋め戻し等の対策により改善を図る旨回答した。
 - ・化学物質の排出量の低減が生産活動の低下ではなく実質的な排出削減対策によるものかどうかを評価すべきとの意見があり、府は、府条例に基づき把握している化学物質取扱量と排出量との情報から事業者の排出削減の取組み状況を把握し、必要に応じて指導等を行っており、今後もそのような取組みが推進されるよう取組指標について検討する旨回答した。